

「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」改正の概要

1 改正のポイント

平成30年7月豪雨など、今年発生した大規模災害への対応状況を踏まえ、指定都市が有する「大都市としての総合力」と「基礎自治体としての災害対応力」をこれまで以上に発揮できるように、発災初期の対応強化及び総務省が定める「被災市区町村応援職員確保システム」との連携を図ることを中心に、「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」（以下「行動計画」という。）を改正する。

2 主な改正点

（1）地域ブロックの再編 ※参考1参照

内容	地域ブロック数を「4」⇒「6」に変更する。
期待される効果	地域ブロックの再編により、「被災市区町村応援職員確保システム」の地域ブロックとの整合が図られ、対口支援のマッチングにおける都道府県との調整が図りやすくなるとともに、近接性の観点から、より迅速な被災地支援が可能となる。

（2）初動体制の整備

内容	①台風や梅雨前線の停滞等により、広域・大規模な災害の発生が予想される場合の体制として、新たに「警戒体制」を設ける。 ②震度6弱以上の地震が観測された際等は、指定都市市長会事務局に災害対応のための本部（機能）を設ける。
期待される効果	「警戒体制」の導入により、台風や梅雨前線の停滞等による広域・大規模な災害の発生時に迅速な対応が可能となる。 発災直後に、速やかに本部（機能）を設けることにより、発災当初における迅速かつ円滑な被災地の情報収集や関係団体との連絡調整が可能となる。

（3）被災地へのリエゾン（情報連絡員）派遣体制の整備

内容	<u>現地支援本部設置担当都市に加えて、支援隊派遣都市からもリエゾン（情報連絡員）を派遣可能とする。</u>
期待される効果	必要に応じた複数都市によるリエゾン（情報連絡員）の派遣により、迅速かつ円滑な被災地の情報収集や対口支援の調整・決定が可能となる。

3 今後のスケジュール

時期	内容
12月	第46回指定都市市長会議での報告（改正のポイント）
12月～3月	一次照会／二次照会／書面協議
4月 1日（月）	改正施行
5月31日（金）	指定都市サミット in 岡山での報告

参考１：現在の地域ブロックと新しい地域ブロック（案）

Aブロック	Bブロック	Cブロック	Dブロック
北海道・ 青森・岩手・宮城・ 秋田・山形・福島・ 新潟	茨城・栃木・群馬・ 埼玉・千葉・神奈川・ 東京・ 山梨・長野・静岡	岐阜・愛知・三重・ 富山・石川・福井・ 滋賀・京都・奈良・ 大阪・兵庫・和歌山	鳥取・島根・ 岡山・広島・山口・ 徳島・香川・ 愛媛・高知・ 福岡・佐賀・長崎・ 熊本・大分・宮崎・ 鹿児島・沖縄
① 仙台 ② 札幌 ③ さいたま ④ 千葉 ⑤ 新潟	① 相模原 ② 横浜 ③ 静岡 ④ 川崎 ⑤ 浜松	① 神戸 ② 京都 ③ 大阪 ④ 名古屋 ⑤ 堺	① 岡山 ② 北九州 ③ 広島 ④ 福岡 ⑤ 熊本



Aブロック 北海道・東北	Bブロック 関東	Cブロック 中部	Dブロック 関西	Eブロック 中国・四国	Fブロック 九州
北海道・青森県・ 岩手県・宮城県・ 秋田県・山形県・ 福島県・新潟県	茨城県・栃木県・ 群馬県・埼玉県・ 千葉県・東京都・ 神奈川県・ 山梨県	富山県・石川県・ 長野県・岐阜県・ 静岡県・愛知県・ 三重県	福井県・滋賀県・ 京都府・大阪府・ 兵庫県・奈良県・ 和歌山県	鳥取県・島根県・ 岡山県・広島県・ 山口県・徳島県・ 香川県・愛媛県・ 高知県	福岡県・佐賀県・ 長崎県・熊本県・ 大分県・宮崎県・ 鹿児島県・沖縄県
①仙台市 ②札幌市 ③新潟市	①横浜市 ②川崎市 ③さいたま ④千葉市 ⑤相模原市	①静岡市 ②浜松市 ③名古屋市	①神戸市 ②京都市 ③大阪市 ④堺市	①岡山市 ②広島市	①北九州市 ②福岡市 ③熊本市

※１ ブロックにより都市数に差異が生じることから、AとB、CとD、EとFがそれぞれの追加支援グループとなり、相互に連携を図りながら被災地支援を行う。

※２ 首都直下地震や南海トラフ地震など、甚大な被害が想定される災害においては、地域ブロックによる割当を基にしながら、被災しなかった全都市で連携を図りながら被災地支援を行う。

※３ 表中の○番号の順で、現地支援本部設置担当都市を担当する。

参考２：総務省、全国知事会及び全国市長会の動き

（１）総務省

①概要

平成３０年７月豪雨など、今年発生した大規模災害への対応状況を踏まえ、「被災市区町村応援職員確保システムに関する要綱」の改正等を行う。

②主な内容

- * 「被災市区町村応援職員確保システムに関する要綱」の改正（平成３０年度中に改正予定）
 - ・ GADM（災害マネジメント総括支援員）のチーム派遣など、GADM制度の拡充
 - ・ 被災市区町村応援職員確保調整本部（@東京）における対口支援団体の決定
現行：被災市区町村応援職員現地調整会議（@被災地）において対口支援団体を決定
 - ・ 連絡体制の整理（情報伝達・共有の改善）
- * 運用マニュアルの作成（平成３０年度中に策定予定）
- * 各自治体が定める受援計画の策定推進
- * 「被災市区町村応援職員確保システム」の周知

（２）全国知事会

①概要

平成３０年７月豪雨など、今年発生した大規模災害への対応状況を踏まえ、「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定書」の見直しを行った。

②主な内容

- * 「災害対策都道府県現地連絡本部」の設置
現行：協定書に規定のない「全国知事会現地連絡本部」を設置
- * 大雨特別警報発表における「災害対策都道府県連絡本部」の設置
現行：震度６弱以上の地震が観測された場合又はそれに相当する程度の災害が発生したと考えられる場合のみ設置
- * リエゾン（情報連絡員）派遣の義務化
現行：必要に応じて全国知事会としてのリエゾン（情報連絡員）を派遣
- * 「緊急広域災害対策本部」副本部長の設置
現行：本部長のみ設置

（３）全国市長会

①概要

主に発災急性期における全国市長会間の情報交換等による防災力の強化を図るため、各ブロックの状況に応じた連携体制を構築し、様々な事象に対し市区長間の連携により迅速かつ柔軟に対応できる体制を整えるため、全国市長会に「防災対策特別委員会」を設置した。

②主な内容

- * 市区長相互の携帯電話を中心とした連絡網の整備（平成３０年度中に整備予定）
- * 各市区長による被災地支援状況等の必要な情報を市長会メンバーズページ（災害掲示板等）に掲載し、都市自治体と情報を共有
- * 「九州市長会における災害時相互支援プラン」をベースにした各ブロックの相互支援体制の構築